

原子力機構の経営に係る今後の取組について

平成 22 年 3 月 17 日
日本原子力研究開発機構

1. 第 2 期中期計画の策定

○ 第 2 期中期計画策定のポイント

- ・ エネルギーの安定確保、地球環境問題の解決、新しい科学技術や産業の創出を目指し、人類社会の福祉と国民生活の水準向上に貢献
- ・ 主要 4 事業への重点化を継続しつつ、すべての事業を一層効率化
- ・ 原子力利用を中長期的に支えるため、安全研究、基礎・基盤研究、成果の産業利用、国内外の人材育成、産業界・大学などとの連携強化、国際的な原子力安全・核物質防護・核不拡散への貢献等を推進

○ 効果的・効率的運営のためのマネジメント強化

- ・ 重層的な PDCA サイクルで、内外の情勢変化に迅速かつ柔軟に対応
- ・ 経営を支える経営企画機能(戦略検討、経営層サポート)を強化
- ・ リスク管理、情報セキュリティ等、内部統制・ガバナンスの体制を整備
- ・ 現場の特性に応じた人材の育成、人事交流等による優秀なマネージャの育成、保有する知識・ノウハウの維持・継承等を「人材・知識マネジメント」として強化し、経営管理サイクルと一体的に推進

2. 独立行政法人の抜本的な見直しへの対応

○ 行政刷新会議による「事業仕分け」

- ・ 平成 21 年 11 月:平成 22 年度予算概算要求事業を対象に実施
 - － 高速増殖炉サイクル:事業の見直し →約 15 億円縮減(政府案)
 - － 材料試験炉:事業の見直し →約 2.5 億円縮減
 - － 高レベル廃棄物処分技術:来年度の予算計上の見送りを視野に、経産省の全体計画を含めて検討 →約 4 億円縮減
 - － 核融合(サテライト・トカマク計画):予算要求通り →±0
- ・ 平成 22 年 4 月以降:独立行政法人の抜本の見直しや公益法人の徹底的見直しを実施予定

○ 研究開発法人に関する制度化の動向

- ・ 「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム(主査:古川内閣府副大臣、鈴木文部科学副大臣)、CSTP 基本政策専門調査会 研究開発システム WG や、文科省における国立研究開発法人のあり方を検討する懇談会において検討を実施。

注) 研究開発力強化法附則第 6 条では、「法律の施行の状況、研究開発システムの改革に関する内外の動向の変化等を勘案し、(中略)必要な措置を講ずるものとする。」とされている。

以 上